

社会資本総合整備計画

秩父市中心市街地地区都市再生整備計画

平成 26 年 12 月 15 日

埼玉県秩父市

社会資本総合整備計画（市街地整備）

平成26年12月15日

計画の名称	1 秩父市中心市街地地区都市再生整備計画		
計画の期間	平成26年度 ～ 平成28年度（3年間）	交付対象	秩父市
計画の目標			

大目標：災害に強く、地域住民が活発に交流活動できる都市づくりの推進。
 小目標①：災害に備え住民が安心して生活できる環境の創出を図り、災害に強いまちづくりの実現を目指します。
 小目標②：多くの市民が積極的に交流活動を行うための施設環境の創出を図り、地域住民の自助、公助、共助の心を高め、地域コミュニティの活性化を目指します。

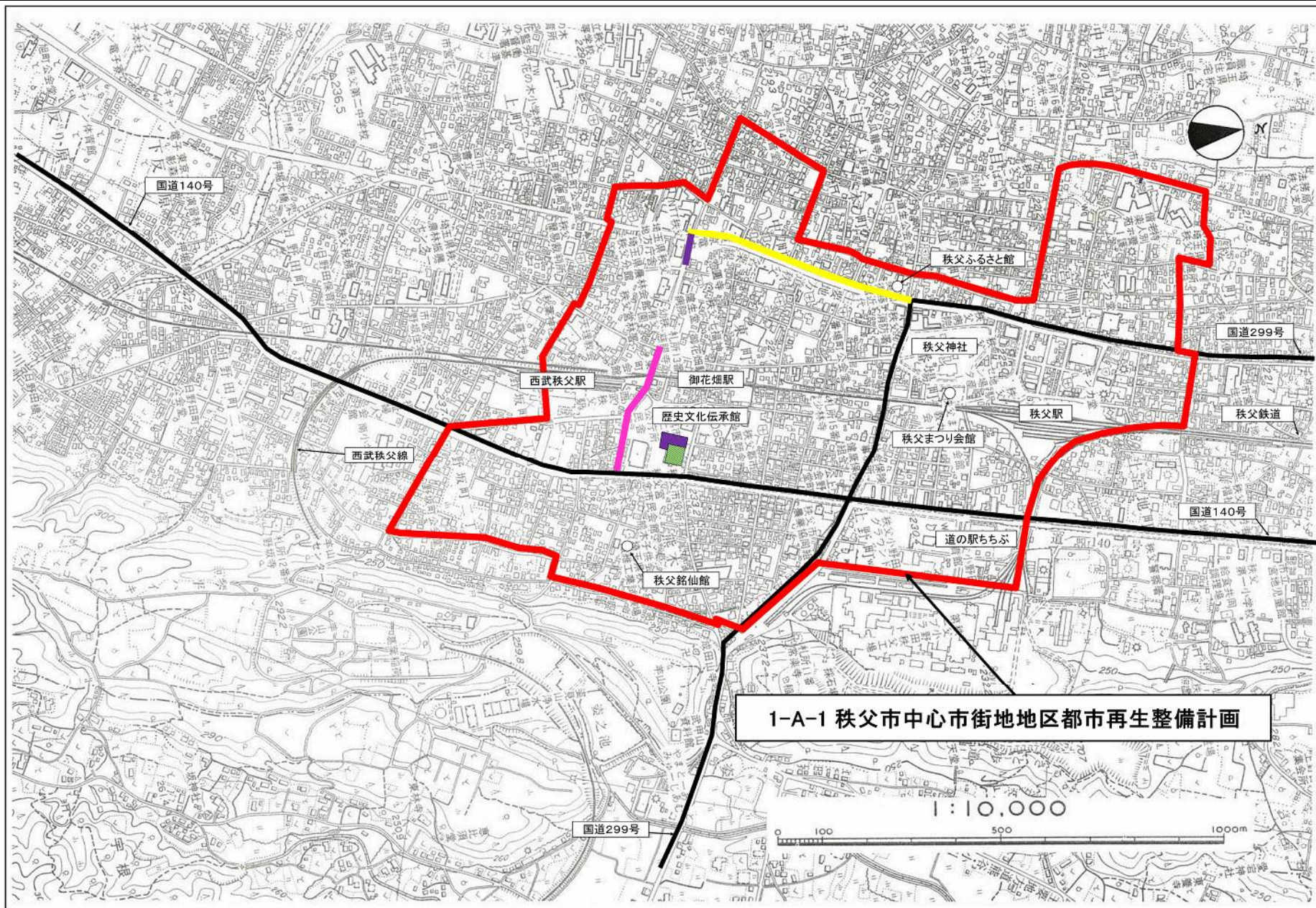
計画の成果目標（定量的指標）	防災訓練に参加する人の割合の増加 地域交流センター（市民会館）ホールの利用率の増加		
----------------	--	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考						
	当初現況値 (H26年度)	中間目標値	最終目標値 (H29年度)							
防災訓練に参加する市民の割合	12.3%		13.5%							
地域交流センター（市民会館）ホールの利用者数	71,610人		78,771人							
全体事業費	合計 (A+B+C)	2,104 百万円	A	2,104 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%

交付対象事業															
A1 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H26	H27	H28	H29	H30		
1-A-1	都市再生	一般	秩父市	直接	秩父市	秩父市中心市街地地区都市再生整備事業	地域交流センター等 4,073.85㎡	秩父市						2,104.0	
合計													2,104.0		
B 関連社会資本整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H26	H27	H28	H29	H30		
合計													0.0		
C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H26	H27	H28	H29	H30		
合計													0.0		
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考		

(参考図面) 市街地整備

計画の名称	1 秩父市中心市街地地区都市再生整備計画	交付対象	秩父市
計画の期間	平成26年度 ~ 平成28年度 (3年間)		



1-A-1 秩父市中心市街地地区都市再生整備計画

都市再生整備計画

ちちぶ しちゅうしん しがいちちく
秩父市中心市街地地区

さいたまけん ちちぶし
埼玉県 秩父市

平成26年12月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	埼玉県	市町村名	秩父市	地区名	秩父市中心市街地地区	面積	120 ha
計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 28 年度	交付期間	平成 26 年度 ~ 平成 28 年度				

目標

- 大目標 災害に強く、地域住民が活発に交流活動できる都市づくりの推進。
 小目標① 災害に備え住民が安心して生活できる環境の創出を図り、災害に強いまちづくりの実現を目指す。
 小目標② 多くの市民が積極的に交流活動を行うための施設環境の創出を図り、地域住民の自助、公助、共助の心を高め、地域コミュニティの活性化を目指す。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- 埼玉県北西部にある秩父市は、平成17年4月1日に旧秩父市、吉田町、大滝村、荒川村の1市1町2村が合併して市制を施行。面積577.69km²で埼玉県の約15%の面積を占めている地域である。
- 秩父市は比較的自然災害の少ない地域であったが、平成23年の東日本大震災では震度5弱の揺れを観測した。また、本年2月には積雪98cmの記録的な豪雪に見舞われ、集落も孤立し、家屋の一部破損や農林業に甚大な被害をもたらした。近年の異常気象により、今後台風や集中豪雨による浸水被害等が頻繁に発生する危険性が高まっている。市内には浸水対策が必要な地域があるほか、がけ崩れや土石流等の土砂災害警戒区域などでは避難体制の整備が必要な地域があり、防災力を強化するため、避難場所等の防災拠点や防災倉庫などの施設整備・充実を図っていく必要がある。
- 災害時の避難施設として指定されていた秩父宮記念市民会館は、東日本大震災の影響により閉鎖、その後解体され、避難所の指定を解除されているため、中心市街地の避難施設が不足している。
- 市民会館に併設していた防災倉庫も移設され、災害時等において必要とされる物資等を保管する防災倉庫が不足している。
- 平成20年度に、秩父市防災ハンドブックを作成したが、平成25年度に埼玉県が報告した地震被害想定調査を反映した内容になっていない。
- 市役所及び市民会館を建設する対象敷地は、公共交通機関や主要道路の要所に位置し、商業地域と住宅地域が混在して中心市街地の一部を形成している。敷地周辺には秩父地域の主要幹線である国道140号、国道299号が走り、熊谷方面、飯能方面、小鹿野方面、山梨方面からのアクセスが可能である。また、西武鉄道の西武秩父駅や秩父鉄道の御花畑駅が至近距離にあり、首都圏や県北地域からのアクセスが容易である。市内でも人口の集中する地域であり、徒歩圏内の人口密度が高いことから、自転車や徒歩での利用にも有利な立地といえる。
- 旧市民会館は、昭和42年に建築されたが耐震性に問題があり、老朽化対策の必要性もあるため、その検討も行っていたが、東日本大震災により、施設が使用できなくなるといった状況になった。このため、建設市民会議、市議会特別委員会等での検討を経て、同じく震災の影響により解体された旧市役所本庁舎の位置に、市役所本庁舎と市民会館を合築して建て替えることが決まった。市民会館は多くの市民が集まり、交流する活動拠点であり、さらには災害時の避難所としても指定を受けていたため、その機能を持つ施設を失っている状況である。
- 秩父市は元来住民の芸術・文化活動に対する関心の高い地域であり、その活動も盛んであったが、東日本大震災により、本庁舎や市民会館が閉鎖されて以降、市民の文化、交流活動におおきな支障をきたしている。
- 市民の旺盛な文化活動と交流活動をバックアップすることのできる施設として、地域交流センター(市民会館)の建設が切に望まれている。

課題

- 災害時の迅速な支援活動を行うため、防災倉庫などの施設や資器材等の整備・充実、避難所などの防災拠点づくり、浸水対策や市街地の不燃化を推進するとともに、避難路の安全性の確保、避難場所などの公共建築物の耐震化を促進する必要がある。
- 地震被害想定調査を反映した秩父市災害時の安全対応マニュアルを作成し、市民に広く防災知識を普及して、防災に対する関心を深めるとともに、防災思想の高揚を図り、地域防災体制の確立を図る必要がある。
- 秩父宮記念市民会館の解体の影響で避難施設が不足しているため、大規模災害時における避難施設の早期整備が必要となっている。
- 多くの市民が交流活動を行う拠点施設がない状況により、市民の文化、交流活動に支障をきたしているため、早期に整備する必要がある。
- 市民会館の建設に際し、利用特性による施設機能の拡充や改修、舞台技術の進展、利用者ニーズの高度化による設備機器の更新計画と併せ、中長期修繕計画及び管理運営計画を整備することで、効率的な運用を図る必要がある。

将来ビジョン(中長期)

- 第1次秩父市総合振興計画(平成18年度~平成27年度)の基本方針として、『安全で住みたくなる「快適なまち』を掲げ、災害に強いまちづくりの推進及び地域防災力の強化を図り、安全なまちづくりを進めている。
- 完成した施設を適正に維持・管理し、運営していくことで、上記計画の基本計画でもある『にぎわいと感動を呼ぶ「交流のまち』の実現に向け、新たな活動や交流の創出に寄与することができる。
- 「秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想」(平成24年5月策定)では、基本的な理念の一つとして、「郷土の誇り、芸術文化の創造空間としての市民会館」を建設することとしている。この中で、市民会館は市民の文化的向上と福祉の増進を図るために、「学びの場」、「憩いの場」、「集いの場」、「交流の場」として、大きな役割を担っている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
防災訓練参加率	%	防災訓練に参加する市民の割合	防災訓練に参加する人の割合を増やして、防災に対する関心を深め、地域防災体制を確立する。	12.3%	H25	13.5%	H29
地域交流センター(市民会館ホール)の利用者数	%	地域交流センター(市民会館)ホールの年間利用者数	地域に住む人々の創造・交流の支援につながるよう、旧市民会館のホール利用者数を1割増加させる。	71,610人	H21	78,771人	H29

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>①災害に備え住民が安心して生活できる環境の創出を図り、災害に強いまちづくりの実現を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の迅速な支援活動を行うため、防災倉庫を整備することにより、地域住民の安心・安全なまちづくりを図る。 ・大規模災害時における避難施設としても活用できる市民会館を整備し、防災機能の向上を図る。 ・市民に防災意識を向上させるため、安全対応マニュアルを作成し、減災体制の確立を目指す。 	<p>方針に合致する主要な事業</p> <p>【基幹事業】 地域生活基盤施設：防災倉庫 高次都市施設：地域交流センター（市民会館）</p> <p>【提案事業】 まちづくり活動推進事業：秩父市災害時の安全対応マニュアル作成</p> <p>【関連事業】 市役所本庁舎建設 セーフコミュニティ推進事業</p>
<p>②多くの市民が積極的に交流活動を行うための施設環境の創出を図り、地域住民の自助、公助、共助の心を高め、地域コミュニティの活性化を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能等の伝承、保存する取組みや文化活動など、住民同士の交流機会を創出するための地域交流センター（市民会館）の整備を図る。 	<p>【基幹事業】 高次都市施設：地域交流センター（市民会館）</p> <p>【関連事業】 幹線51号選道路改築 お花畑通線街路整備</p>
<p>その他</p>	
<p>○事業終了後の継続的なまちづくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災倉庫の整備後、災害時において必要とされる物資を保管し、万が一の大規模災害に備える。 ・秩父市災害時の安全対応マニュアルを作成後、全世帯に配布し、防災に対する関心を高め、地域ぐるみの防災体制づくりを行なう。 	

